

報道発表資料

熊本地震関連トラブル速報 No. 1

平成 28 年 4 月 21 日

独立行政法人国民生活センター

平成 28 年熊本地震に便乗した不審な電話や訪問にご注意ください！

平成 28 年熊本地震発生で被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

平成 28 年熊本地震（以下、「熊本地震」）に関連して、「ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった」、「寄付金を求める不審な訪問があった」といった、義援金に絡めた不審な電話や訪問に関する相談が寄せられています。熊本地震に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

1. 相談事例

【事例 1】 ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった

ボランティアを名乗る女性から不審な電話があり、「熊本地震の募金を集めている。1 口 3,000 円だ。集金に行くので家族構成、名前、年齢を教えてください」と言われたが断った。電話番号は非通知で、団体名も名乗らなかった。（関係機関からの情報提供）

（2016 年 4 月受付 当事者：年代・性別不明 長崎県）

【事例 2】 寄付金を求める不審な訪問があった

数日前、友人宅に 2 人組の不審な訪問があり、熊本地震の被災者への寄付金を求められたようだ。信用できないと思い断ったら、すぐに帰ったという。あやしいので情報提供する。

（2016 年 4 月受付 当事者：60 歳代 女性 長崎県）

2. 消費者へのアドバイス

（1）不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

（2）公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることは考えられません。公的機関から連絡があった場合には、まずは当該機関に確認しましょう。また、義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

（3）少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン「188」番）や警察に相談してください。

< 参考 >

「自然災害に便乗した悪質商法にご注意ください」（国民生活センターホームページ）

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/s_saigai.html